

串間市市外在住学生応援事業第2弾 募集要項

1 事業の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている串間市出身の学生を支援するため、串間市の地場産品を用いた支援品を送付します。

なお、令和2年10月1日から令和2年11月30日までに募集した市外在住学生応援事業（以下、市外在住学生応援事業第1弾という。）に申請いただいた方も、第2弾の申請ができます。

2 事業対象者

本事業の対象者は、以下の要件をすべて満たす方です。

(1) 高卒相当以上で、市外の学校に通う学生であること。

※ 例：大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4、5年生）、専門学校（専門課程）、予備校等

(2) 父母等の保護者（以下、親族等という。）が串間市内に在住していること。

3 支援品の概要

申請いただいた学生1名につき、1万円相当（送料込み）の地場産品（お米、加工品、菓子類など）の詰め合せを無料で送付します。

4 申請期間

令和3年1月14日（木）から令和3年2月7日（日）まで

5 申請方法

(1) 申請方法

申請フォームにより受け付けます。以下のリンクにアクセスし、必要事項を入力してください。なお、フォームによる申請が困難な場合には、「8 お問い合わせ先」へご相談ください。

【フォームリンク】 <https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/YQHZxnN1>



(2) 提出書類

市外在住学生応援事業第1弾の申請を行っていない学生は、学生であることを確認することができる書類（学生証、在学証明書等）の写し（スマホによる写真可）を申請専用アドレスにお送りください。

なお、件名は「市外在住学生応援事業申請（申請者名）」としてください。

送付先（申請専用アドレス）

gakusei@city.kushima.lg.jp

(3) その他

上述の方法による申請が困難な場合には、総合政策課企画係までご相談ください。

6 支援品の発送について

支援品の発送は、令和3年2月19日（金）を予定しております。冷蔵便にて発送いたします。

なお、学生が入寮している、発送日に不在である可能性が高い等の理由により、学生の居住地での受け取りが困難な場合には、申請フォーム内の設問（14）にて、その旨をご記載ください。

7 その他

(1) 申請書は、給付を受ける学生（支援品送付先）に関する情報を支援品の発送を取り扱う業者（串間市観光物産協会）へ提供することに同意をいただいたうえで、提出していただきます。

(2) 支援品の受領後、同封しているアンケートへの回答にご協力ください。

(3) 申請書を受領後、申請者の本人確認のためお電話させていただくことがあります。

(4) 本事業実施にあたって知り得た個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

8 お問い合わせ先

串間市役所総合政策課企画係

TEL：0987-55-1152

Mail：kikaku@city.kushima.lg.jp



市外在住学生応援事業 串間市公式ホームページ

<http://www.city.kushima.lg.jp/main/safety/cat2/cat2/post-501.html>

※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。